

2020年4月8日

お客様・取引先様 各位

株式会社吉田製油所  
代表取締役社長 吉田善彦

緊急事態宣言に対する弊社の対応

拝啓 貴社益々ご清栄の段、大慶に存じます。日頃は、格別のご高配を頂き、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染対策として東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に5月6日までの期間、緊急事態宣言が発令されました。東京都に本社を、神奈川県に工場を置く弊社へも外出自粛、テレワークへの切り替えが要請されています。弊社は、この要請に応え、一部、社員の在宅勤務を実施しますが、お客様、取引先様への対応は、下記の通りとさせていただきます。事情をご賢察の上、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

敬具

期間中の弊社の対応

拠点	業務内容	対応内容
本社	ご注文 お問い合わせ	通常通り (9:00~17:30) TEL 03-3834-4171 FAX 03-3839-6830 または 03-3831-4171
	お客様訪問	営業部員を交代で在宅勤務とするため原則中止
	お支払い	通常通り
工場	製造	通常通り
	出荷	通常通り
	原材料受け入れ	通常通り